

「山口県立大学法人化準備委員会」(第3回)における審議予定項目

中期目標について

中期目標とは

公立大学法人が一定期間(6年間)において達成すべき業務運営の目標として、設立団体の長が議会の議決を経て定めるもの。

公立大学法人は、中期目標に基づいて具体的な目標達成のための中期計画を作成。

中期目標の期間における公立大学法人の業務の実績については、設立団体に設置される地方独立行政法人評価委員会が評価を実施。

中期目標記載事項	審議時期
中期目標の期間	第3回準備委員会
教育研究等の質の向上に関する事項	
自己点検、評価及び情報提供に関する事項	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	第4回準備委員会以降、 随時、審議。 * 組織運営・人事給与・ 財務会計のワーキンググループ の検討を踏まえる。
財務内容の改善に関する事項 等	

地方独立行政法人評価委員会について

地方独立行政法人評価委員会とは

地方独立行政法人の業務の実績の評価等を行うため設立団体に設置される附属機関(条例設置)。

その所掌事務は、

- ・ 設立団体の長による中期目標の作成、変更の際の意見提出
- ・ 各事業年度及び中期目標期間における地方独立行政法人の業務の実績に関する評価 等

(審議内容)

- ・ 評価委員会の組織、委員構成、所掌業務